

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幢ケ谷九〇四 電話(03) 3377-4649

FAX(03) 3299-5367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 東京労金本店 No 1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

「護憲」のみなさんに訴える 政権研究班……………2

世界大恐慌への「地鳴り」が聞こえる 滝野 忠……………3

「政治の言葉」と「市民の運動」 松枝 佳宏……………5

「経済整合性」賃金論の破たん 伊勢 太郎……………6

連合の「主張」はやっぱり「春闘終焉論」……………7

—労働者の「力」を示せ—

「雇用流動化」が問うもの 毛利 孝雄……………8

「差別」は許されない……………9

—商品券ばらまきと「国鉄闘争」—

零下マイナス九度の駅前で座り込み……………10

—北海道闘争団交流に参加—

大企業に介護まかせていいの 滝野嘉津子……………10

—福祉の領域守れ! 地方選で反撃を—

◇資料 介護保険導入に係る県民及び事業所アンケート調査(抜粋)……………14

民間事業所ヒヤリング (株式会社A、株式会社F)……………14

読者からのおたより……………16

旬刊 社会通信

NO. 732

一九九九年四月一日号

一九九九年四月一日発行
(毎月一日・二日・二二日三回発行)

「護憲」のみなさんに訴える

日本の政治のゆくえに、戦争へのキナ臭さが増してきた。「新ガイドライン」という戦争マニユアル作成のための法案づくりの国会審議開始、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）脅威論の大展開、そして「有事法制」検討との首相発言等々。それらは、とつぜんの「日の丸・君が代」法制化、憲法調査会の国会設置に集約されようとしている。

筆者は本誌上、政治改革推進協議会（民間政治臨調）の準備と結成（一九九一年十二月から九二年四月一日）以来、「民間政治臨調は昭和の日本を満州事変、中国戦争、太平洋戦争へと追い込んだ昭和研究会（昭和維新）をモデルとした組織。それは歴史の皮肉かもしれないが、①労働運動の『産業報国会』化、②近衛文麿の孫・細川護熙（もりひろ）の首相就任と小選挙区制度導入に示される」とくり返し述べてきた。

その危惧が現実化してきたといえそうな政治状況の到来である。他方、経済状況は時代は異なるがかつての「昭和金融恐慌」は「平成金融恐慌」として、日本経済を直撃している。昭和金融恐慌時の日本は、陸軍が中国東北部に満州帝国をつくり、大東亜共栄圏をめざした。それが満州事変、日支事変であり、太平洋戦争（日米開戦）の引き金となったインドシナ侵略、真珠湾攻撃である。帝国主義的政治反動が日本労働者を塗炭（とたん）の苦しみ（ファシズムと戦争）の時代に追い込んだ。

「平成金融恐慌」では、かつての敵・アメリカと同盟し、アメリカ一国ではとうてい維持できなくなったアメリカの軍事力を日米共同で維持し、アジア、中南米、アメリカ、ヨーロッパにまで拡大した経済権益を守りぬこうというものだ。日本経済は五十番目のアメリカ州といっても過言でない。日本の輸出の四五％が対アメリカ、対外資産の九〇％がドルという経済構造がそれを示す。日本経済はアメリカ経済の再生産構造にしっかりと組み込まれてしまった。

日本共産党は、それを「日本はアメリカの従属国」という。日本の独占資本家どもは、「対米協力こそ日本の生命線」、「アメリカは日本の傭兵」という。あまりにも露骨な対米従属の姿勢に、保守の一部を構成する者からも、「アメリカにノーといえる日本を」の主張も珍らしくはなくなった。その先頭を切るのが都知事選に立候補を表明した石原慎太郎だ。二十四年前の都知事選はこの石原と美濃部で争われた。社会党、共産党中心につくられた「明るい都政を作る会」は、*「ファシズムか平和か」*を選挙の焦点にすえ、わずかの差で石原に勝った。

当時、都知事選の打ち上げの場所は新宿駅東口。筆者は現アルタ前の公衆電話にしがみつき、美濃部対石原の選挙最終日の状況を全国各地に「生放送」したことを、いま思い起こす。四月の都知事選候補はみな当時の石原と同じだ。自民党の明石はカンボジアPKOが「売り」、民主の鳩山は憲法改正議連の役員、自民党を除名された柿沢は「霞ヶ関（中央官庁街）、永田町（国会周辺）」のドブネズミ、舛添は「国際政治学者」を売りにしているが、その言論は精神分裂患者ではとも推測される。いずれも石原のご同輩で、「世の中、ここまで変わったか」と出るのはため息ばかりの都知事選の状況だ。

こうした状況下、「平和と民主主義」実現に生命をかける勢力は、どう戦略を定め、行

動するか。キザな言辭はつつしみたいが、今、われわれ「護憲」の勢力（憲法九条を守りぬくために身体をはる多くの人びと）にとつて重要なことは、「ウサギのように耳を長く伸ばし情報を収集し、フクロウのようにやみ夜に遠目をさかし情報を分析し、タカのように爪（つめ）を研ぐ」ことであろう。

次号以下、目下の政治情勢を分析し、「護憲勢力」の政治戦略を考えてみたい。

（政權研究班）

世界大恐慌への「地鳴り」が聞こえる

「世界大恐慌再来か、電源は日本」と、恐慌恐怖症が蔓延（まんえん）したのは、つい二、三ヶ月前のことだ。東洋経済が発行する金融専門月刊誌「金融ビジネス」は、九年十月号で「非常事態宣言―土壇場の金融再編」を特集、同十二月号では「危機存亡の一ヶ月」と最大級の言葉を動員した。しかし、大恐慌は勃発しないというわけで、一ヶ月後の九九年新年号では「未だ危機回避できず」と一挙に後退した。今では、どの経済誌紙も大恐慌勃発にふれようとせず、*「熱病」*は完治したかのようである。

大恐慌勃発の危機は本当になくなったのか。そうは思えない。関東大震災（一九二三年）から七六年、東京への直下型大地震が射程に入りはじめたのと同様、いやそれ以上に「世界大恐慌」は秒読み段階に入ったと考えられる。

「平成金融恐慌」

世界大恐慌は一九二九年十月二四日、アメリカ・ニューヨーク株式のガラ（暴落）から始まった。このことから、株価大暴落イコール世界大恐慌勃発と考えられているようだが、これは事実とちがう。ニューヨーク株式市場は一九二八年末から小幅な下落、上げをくり返し、「暗黒の木曜日」を契機に世界資本主義史上未曾有の大恐慌になった。底は一九三三年であることが、それを示す。

日本の現代金融恐慌でもそれはいえる。バブルが頂点に達したのは一九八九年十二月、東京証券取引所大納会の日であった。この時の株価は三万八九〇〇円台、「四万円台相場必至」との楽観的ムードで翌九〇年を迎えた。ところが株価は一進一退、ズルズルと下がりを、一九九二年八月に一万四三〇〇円台とバブル後の最安値をつけ、こんにちにいたった。株価、さらには不動産、貴金属・宝石、絵画・美術品価格の下落は不良債権のヤマとなり、その処理の失敗が「平成金融恐慌」となった。「静かな取り付け」もおこっている。民間金融機関から、世界最大のバンク「郵貯」へのじつに百兆円にも上る預貯金の移動である。金融恐慌後、郵便貯金は一五〇兆円から二五〇兆円へとふくらんだ。

金融恐慌は日本だけではない。九四年にメキシコ、九七年に東アジア諸国、ロシア、九八年にはブラジルにおこっている。いまでは旧ソ連・東欧諸国、中南米、東アジア諸国、さらには中近東の石油産出国等が金融恐慌にある。金融恐慌から逸がれている国は、「一万ドル相場」に陶醉（とうずい）するアメリカ、それに「ユーロ」創設で意気上がるEU（ヨーロッパ連合）の国々にすぎない。「ユーロ」をひっぱり上げるドイツ経済にも変調の兆しが見られた。七百万人弱に達した失業者、そしてマイナスの経済成長への転化である。

これら一連の世界経済動向は、恐慌の歴史を調べてみると、一九二九年時とそっくりだ。日本では六〇兆円の大銀行救済策、二〇兆円の中小企業救済策、この他九八年会計年度から九九年予算の六五兆円もの赤字国債発行等で、「金融恐慌突破の枠組みはできた」の見方が多くなっているが、世界経済の動向は「世界大恐慌」がいよいよ秒読みの段階に入ったことを示すようである。その最大要因がアメリカのバブルの拡大である。

アメリカは熱狂と陶酔の渦

ニューヨーク株式市場は三月一日、九八九七ドルという史上最高値をつけた。この日、九九〇〇ドル台をも記録している。「週明けには一万ドル相場も」と、アメリカ株式市場、各種投機市場はわきたっている。住宅・不動産はつくるハナから売れていき、日本のバブル時代の象徴だった「マンション」から「オクシオン」に需要が移っている。小金、大金で懐（ふところ）のふくらんだ投機家たちは、ぜいたく品を買いまくり、将来の値上げをもくろむ。

昨年のアメリカはマグワイアとソーサのホームラン競争に明け暮れた。両者ともに「大リーグの巨人」ペーブルースの六一本を越え、新記録をつくったことはご存じのはずだ。マグワイアの記録は七〇本。その七〇号ボールが競売でなんと二百七十万ドル（約三億円）で競り落とされた。これは九九年一月二日のことだ。「一万ドル相場」にわく今なら、おそらく三百万ドル、四百万ドルの値がつけられていたかもしれない。

あまりの熱狂に通貨の番人であるグリーンズパンFRB（米連邦準備理事会）議長も、なす術をもたぬ状況だ。彼が一番最初に「株価が高すぎる、バブルのおそれも」と警告したのは一九九六年十二月、この時の株価は六千ドル台に乗ったばかりの時だった。株価が八千ドル台のつた昨年、グリーンズパンきわめて強く「バブル」を警告しつづけた。しかし、現在のグリーンズパンは「労働市場のひっ迫にもかかわらず、インフレ圧力の明確な兆候はない」と、株高容認の姿勢である。熱狂と陶酔の渦である。

恐慌の歴史は、恐慌が熱狂と陶酔のまったただなか、しかも経済状況が最良にみえる点で起こることを示している。同時に、恐慌は恐慌が起きて始めてわかることも……。

アメリカの「バブル度」は日本以上

アメリカ株価はどれほどバブル状況にあるのか。日本との対比でみてみよう。株価はどうして決まるのか。利子率と配当、一国の経済力と経済成長、企業の利潤率、そして将来への期待等が入り交じっている。その基本は経済成長力であろう。

日本の「バブル度」はどうであったか。基本を一九八〇年におく。この年、日本のGDP（国内総生産高）は二百四十兆円、株価は六八七〇円だった。バブル絶頂期は一九八九年。GDPは四百兆円、株価は約三万九〇〇〇円となった。この間のGDP伸び率は一・七倍、株価伸び率は五・六七倍となり、経済の実体を示すGDPに対し、株価上昇率は約三・三倍であった。約三倍強のバブルである。

現在のアメリカはどうか。基本を一九八二年におく。この年のアメリカGDPは三・二兆ドル、株価は八八四ドルであった。現在のGDPは八兆ドル、株価は九九〇〇ドル。過去一八年にGDPは三・二兆ドルから八兆ドルへとGDPは二・五倍に伸びた。他方、株

価は八八四ドルから九九〇〇ドルへと、じつに一一・一九倍にもなった！ 実体経済と株価のかけりは約四・四八倍にも達する。ここに、アメリカのバブル度は日本の比でないことが明らかとなる。

株価にもし「適正価格」があるとすれば、それは実体経済GDP伸び率に相応する価格といえる。前項の基本年を基準に日本の「適正価格」を算出すれば一万四二八九円となる。現在の株価（三月一二日）、一万五三〇〇円台はその範囲となる。

アメリカはどうか。「適正価格」は二二二〇ドルとなる。じつに七七〇〇ドルちかくがバブルとなる。だから、バブルが破裂した時、その影響は日本の比ではない。

ドル資産が不良債権に

バブル時、日本でも老若男女が株に手を出した。株屋は「今が買い時、儲け時」と株式債権とそれに連動した投資信託商品を売りまくった。それでも、庶民の金融資産の大部分が郵便貯金、銀行預金にとどまった。しかし、アメリカは違う。年金基金まで株式と連動し、貯金の多くは投信ファンドで運用される。株価が暴落した時、アメリカ経済は大きな打撃を受ける。消費はしばむだろう。

アメリカの消費力の減退は、世界経済の潤滑油となつているアメリカの輸入を収縮させる。これにより、中南米、アジアの経済はさらに困難におちいる。

日本の貿易黒字の過半はアメリカ向けだから、日本経済への影響はすさまじいものとなる。貿易競争は貿易競争に転化する。ドルはどうせん減価する。日本はドルの最大の持ち手である。アメリカ国債三〇〇億ドル、外貨準備二二〇億ドル、その他債権は数千億ドルにのぼる。ドル資産が不良債権にならないともかぎらない。小康状態にあるという「世界恐慌」だが、実体はいよいよこれからである。（滝野 忠）

「政治の言葉」と「市民の運動」

九九年の年明けからいろんな会合に出席したが、あいさつの枕詞に「あまりおめでとうという世情や気分ではありませんが、おめでとうございます」との言葉を何度も聞いた。日本語の不思議なのか、日本社会の特徴なのかちよつぱり考えた。

この一月は日本語の勉強になった。ガイドライン、周辺事態、船舶検査、後方支援、後方地域―有事法制化をめぐる議論に、こんな言葉がとびかかった。周辺とは地理的概念ではない。地球の裏側は考えられない。首相をはじめ、国会議員が声をはり上げて論戦している。

子どもたちの日本語が乱れていると文部省やお偉い国語学者が警告するが、まず政治家や官僚が日本語を勉強す必要がある。

「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は…永久にこれを放棄する」
「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」

憲法第九条である。戦争はしません、武力はもちません。―日本語として読めば、子どもでも素直に理解できる。

これを無理に解釈するから、チンプンカンプンの新造語ができるのである。

ガイドラインは戦争マニユアル、周辺事態は朝鮮半島有事、船舶検査は臨検、後方支援、後方地域は兵站輸送、兵站基地である。

正確な日本語を使えばこうなる。すると私たちにも理解できる。しかし、何と憲法は無視されているのか、ゴマカシの言葉で戦争体制が一步進もうとしている。いざその時、協力を求められる(徴用を強制される)「民間人」や「自治体」、すなわち私たち勤労国民はどうなるのであろうか。

ついでに理解に苦しむ日本語。減税とは、年収八〇〇万円以下低所得者ほど負担がふえる、圧倒的庶民の増税であるということ。商品券から地域振興券と名前はかわったが、多数派工作の買収金であること等々である。

国会や政治での日本語の乱れは、国民から政治を遠ざける権力者の手法である。

ところで自治体の方でも国のマネが進んでいる。「大阪湾に関空や伊丹、神戸空港などたくさん飛行機が飛ぶことになりましたが大丈夫ですか? 飛行の安全性に問題はありませんか。」「空港予定地の真下には活断層が存在するそうですが、大丈夫ですか? 耐震対策に万全を期して建設します。」以上は、「空港ニュースNo.20二月一日付」の見出しである。これで市民の不安が解消されるのであろうか。

また同日付の「広報こうべ」は市のリストラ計画の達成を自賛しながらも「しかし、市の財政は、全国的な景気の低迷や、震災の復旧、復興のための市債の償還の本格化などから、今後ますます厳しい状況になります。」という。そういえば空港建設も起債でなぜ空港建設か不信は膨らむのである。

さらにリストラの中に、本格ヘルパーさん(市職員)六五人の削減が入っている。介護保険導入時、二〇〇〇年四月から神戸市はホームヘルプ事業から撤退する計画である。「来年四月から始まる介護保険制度の準備などをはじめ、新たな需要には責任をもって行政サービスを提供しなくてはなりません(同広報)」。空々しいではないか。

「政治の言葉」にはウンザリする。市民は生活の中から、政治を考えだした。その典型が、神戸では公的支援に続く住民投票条例運動である。全国に広がっている。政治をかえよう、自治体を変えよう。新社会党はその中にある。

(松枝 佳宏)

「経済整合性」賃金論の破たん

今春闘最大の特徴は、「経済整合性」賃金論にもとづく、生産性賃金論が全面的に破たんしたことである。生産性賃金論とは、生産性基準原理にもとづく賃金決定の方法で、一九七四年以降、IMF・JICを中心に「理論化」され今日にいたった。

その基本的考え方は、①日本のマクロ経済の状況を中心に、②労働者の生活実態と産業・経済の実態をふくめ、③とりまく環境を総合的に考えるところで、賃金要求水準の根拠には、①過年度物価上昇、②生活上昇分、③定昇がおかれてきた。「生活上昇分」はいつの間にか「過年度経済成長分」とされ、「過年度物価上昇分」+「過年度経済成長分」+「定昇」が要求根拠とされた。

この方式を九九年賃金要求設定にあてはめればどうなるか。過年度物価上昇分はマイナス〇・三%、過年度経済成長率はマイナス二・二%であり、これに定昇二%を加えても、

要求額はマイナス〇・三%＋マイナス二・二%＋十二%でマイナス〇・五%の切り下げ要求となってしまう。

日本経済をとりまく環境は大きく変わった。インフレからデフレへの変化である。インフレ時代には「生産性賃金論」でもなんとか辻つまを合わせることができた。しかしデフレ経済への変化で、ごまかしができなくなり、生産性賃金論は全面的に破綻したのである。春闘についても一つおもしろい数字が浮かび上がっている。春闘はなぜ日本労働者の心をとらえたのか。たとえ大企業中心の賃上げでも、大企業労働者のたたかいが、日本労働者の七〇%超を占める中小企業に働く労働者に波及効果をもたらしたからだ。

昭和四十年代後半に例をとれば大企業の賃上げ率に約一・四%プラスした率で中小企業労働者は賃上げを勝ちとってきた。ここに変調がもたらされたのは民間連合が結成された一九八〇年代半ば以降のことである。一九八四年以降、大企業の賃上げ率を中小企業の賃上げ率が上回ったのは、一九九二年だけでそれもプラス〇・〇三%というミクロの数字でしかない。ここにも春闘の変質がみられるのである。

ここに春闘Ⅱ賃上げ・労働条件再生の条件が潜んでいるように思われる。

第一は、生産性賃金論の破たんである。この破たんを転機に、われわれは労働者の賃金論とは何かについて考えることである。それを再度学習し、働く者の中にひろめることである。賃金論の学習は、現社会のしくみを教えてくれる、さらに現社会の矛盾がどのように発生するかを示してくれる。

第二は、大企業の低い賃上げが日本労働者全体への低い賃上げ率に直結しているという事実である。中小の仲間たちが働く企業では企業の「支払い能力」は最初から問題にならない。だから彼らは少しでも多くの賃上げを勝ちとるために、自己の企業内でのたたかいだけでなしに、同じような環境にある地域の仲間と連帯したたかうのである。いま求められているのは大企業労働者が中小労働者と同じ気持ちでたたかい、企業をこえた労働者の連帯をつくり出すことである。

その条件は、資本主義の矛盾がつくり出した。日本経済以上の「不況」にあえぐ労働者の生活再建の道、つまり労働運動再生の道はここにある。なんでもよい、集まろう。議論しよう。そして一歩ふみだそう。

(伊勢 太郎)

連合の「主張」はやっぱり「春闘終焉論」

—労働者の「力」を示せ—

『連合総研レポート』（一九九九年二月一五日号）『主張』に「春闘の社会経済効果の再認識を—木をみて森を見ず」の春闘終焉論」がのせられている。マスコミの「春闘終焉論」に、春闘は①社会経済の安定装置、②「公共財」として「マクロ経済」の立場から有効、「春闘」という日本の戦後労働運動が生み出した、合理性ある「社会的合意装置」の客観的役割」を果たしていると反論する。

この「主張」に、ますます「春闘終焉」の「主張」を感じる。というのは、そこには生産性賃金論の学者風の駄文がみられるだけで、金融恐慌下、首切り・失業、労働諸条件の悪化、生活不安にさいなまれイライラしている労働者の姿を一つも見られないからだ。連

合の「理論家」たちは労働者の実態をみず、マクロの経済整合性論から数字だけでものを考える。だから、主張はすべて空虚となる。

「時代の中で戦略課題を見据えつつ、春闘は続く」と、ドイツのIGメタル（金属労組）がたたかいた週三五時間労働と雇用創出、さらには「雇用のための同盟」をモデルにしたいようである。しかし、ここにも根本的な事実認識の相違がある。IGメタルはストライキでたたかいを前進させてきたし、「ドイツ九九春闘」でも数派にわたる警告ストライキで経営者の二・三％回答を打ち破り、三％賃上げプラスボーナス時の一％アップ等四％をこえる賃上げを勝ちとったことである。

連合が春闘存続を本気でめざすなら、まず「資本と闘う」ことを前提とすべきである。これと同じことが組織拡大についてもいえる。アメリカのAFL・CIO（労働総同盟）はスウィーニー会長就任らしいストライキでたたかいた、AFL・CIOの総予算の三分の一にも上る三千万ドルの費用を組織拡大、その中心であるオルガナイザー養成につきこみ、一九七五年らしい四半世紀ぶりに組合員を拡大した。

「雇用流動化」が問うもの

仕事で知り合ったKさん（東京都勤務）から、昨年末、一冊の本をいただいた。『男たちの世紀末読本』（現代書館）―時代うけするタイトルは別として、内容は極めてシリアスなものだ。女性の自立をテーマとする本は多いが、男性の自立を切り口に取上げた本は少ないのではないか、それが感想の第一。①つれあいを看取るとき ②熟年離婚に遭遇するとき ③会社を辞めるとき、三つの「喪失体験」をルポしながら、そこから浮かび上がってくるのは男性たちのなかに広がっている企業社会の「息苦しさ」そのものである。興味深く感じたことの第二は、これらの事例の多くが、都が行っている労働相談やセミナーのなかから上がってきたものだという事実。労働相談が、人生相談とでもいうべき深刻さをはらんだものとならざるを得ない今日の労働者の置かれた現実についてである。

同じ時期、総務庁が五年毎に実施している『就業構造基本調査』（以下『調査』）についてレポートする機会を得た。

『調査』結果の特徴を一言で表現すると、正規雇用が減少しパート・アルバイト・派遣など非正規雇用が大幅に増加した―正確には、本来の正規雇用が大量の非正規雇用置き換えられつつある、ということである。それは、日経連が『新時代の「日本の経営」』として提唱している従業員の三グループ化（正規雇用は一部の基幹要員にとどめ他は有期雇用で対応する）とも合致する流れといえる。この従業員の三グループ化という日経連の主張は、単なる雇用形態の多様化・流動化ではない。総額人件費管理の徹底と、それを労働者に最も効果的に配分するために、年俸制などの個別管理や能力と業績を反映した人事・賃金制度の導入が、一体のものとして進められている。また、去る一月二七日付『朝日』（朝）がトップで報じた「国際会計基準」への準拠にともなう賃金制度の見直し問題も、企業が多国籍化にともなう賃下げ圧力として、今後注目しておく必要がある。

労働者が職種や雇用形態を選択するにあたって、一人ひとりの希望や置かれた条件に応じてパートやアルバイトも含め多様な選択肢があることは、労働の権利の内容としても大

事なことである。非正規雇用ゆえの差別や権利の侵害があつてはならないのは当然のことである。この意味で、男性が家族の生計の中心となつて働くことを前提とした、日本型経営といわれてきた終身雇用や年功序列賃金とそれにもとづく税制や社会保障のシステムについては、働くものの立場から積極的な見直しや活発な論争が必要だろう。また、雇用流動化を求める論拠となつている「経済のサービス化」といわれる産業構造の変化についても、産業構造のあるべき姿を含め同様の検討・論争が必要と思う。

しかし、今日進行しつつある雇用形態の多様化・流動化が、働くものの立場からのものでないことだけは確かである。すでに、職場のなかで一〇人に三人は非正規雇用であり、女性のなかではこの関係は逆転している。均等法・改正労基法・派遣法改正という労働分野の規制緩和の流れを考えると、この傾向はいっそう顕著にならう。そして職場の「息苦しさ」もまた、正規・非正規、男性・女性を問わずいっそう深刻さを増すであらう。

金子さんの本と『調査』結果から考えさせられるのは、労働現場の変化は、職場での働き方の変化にとどまらず、家族生活（介護や育児・教育）・夫婦生活・地域社会における生活の全体を包み込むものになるであらうということ。そしておそらく、私たちの活動のありようについても全般的な検証を求めるものになるであらうということである。

（毛利 孝雄）

「差別」は許されない

—商品券ばらまきと「国鉄闘争」—

「国民を差別する」これほどの愚政がほかにあるだろうか。そう思いたくなる商品券（地域振興券）ばらまき政策が、いま日本全国に関心事となつていきます。二月一日以降、全国各自治体で六ヶ月間の使用期限で、二万円の商品券の発行が始まりました。対象年令は御承知のごとく、一五歳以下と六五歳以上の市町村民税が非課税となつている人（他に福祉関係の保障対象者等）が交付されることになつていきます。

不況対策とはいいながら、対象外となつた一六歳～六四歳までは、何故、交付されないのだろうか。これは明らかに「差別支配」であるといわざるを得ません。国の税金が、不平等に使われていることになるのではないのでしょうか。

差別といえば、国労所屬ゆえにJR新会社採用から除外された不当差別採用問題も一二年を経過してもなお未解決のまま放置されています。このたび「鉄道退職者の会名寄支部」としても、OBの立場から、後輩が差別で国の意図（国家的不当労働行為）で苦しめられていることに、何らかの支援態勢がつかれないものかと、怒りを込めて、定期総会で決議文を採択し、その文章（同封）を各地の鉄道退職者の会に送付しました。

昨年の五・二八判決（東京地裁）が、余りにも反動的であり、今後の東京高裁の判決を考へる時、大衆闘争の盛り上がりのおかげがつかれないものかと考へ、国鉄OBとして闘いの輪を広げる責任を感じながら、取り組んでいます。当面の二〇〇万人署名の取り組みと闘争団支援行動の具体的な活動など、地道な活動であります。平和と民主主義と基本的人権を守るため、より一層活動を強化したいと考へています。（北海道名寄・S）

零下マイナス九度の駅前で座り込み

—北海道闘争団交流に参加—

二月十二日、十四日にかけて闘争団激励交流に二八名参加。訪問した六闘争団（札幌、深川、留萌、稚内、音威子府、旭川）と国労道本部、札幌・旭川地本に激励行動をした。

二月九日、千葉で「国鉄闘争と連帯するタベ」に参加して国鉄闘争は全労働者の生活と権利（団結・既得権等）を守るための運動であることを痛感し、国鉄闘争の意義について仲間と積極的に取り組みを強化していきたいと気持ちを新たにしています。

各闘争団は労働者協同組合を設立して長期闘争体制の確立ため、アルバイト、独自の生産品を作っている。「元の職場に復帰」を願って闘っているお父さん、それを支える家族や子供達も頑張っている。音威子府闘争団家族交流会で奥さん達の意見がためになった。

「主人のことを信じて行動をし小さい子供と一緒に手を引いて行動をしてきた。」「十二年前は主人の職場のことはわからなかったけど職場集会などに家族ぐるみで参加して奥さん同志で話し合ってきた。」「今までしてこなかった家計簿づけをおこなって出費を押さえ主人の小遣いを減らしてもらっている。」「子供の進学問題で今頭を悩ましていて、子供の希望する学校に進学ができることを願っています。」「妻同士の絆を強くしてきた。」「私達京成の職場でも合理化問題（社会通信No.七二七参照）があるが、あまり家族と話し合えないのが現実であることを話した。

「職場の問題とせず家族や地域に広める必要がある。始めはとまどうと思いますがだんだん関心を持つようになります。首を切られたらどうするかを話し合ったら。」などと、勇気付けられました。

旭川地区本部で春闘・国鉄闘争の情勢報告をうけた後、旭川駅前で座り込み行動に参加（二二〇名）、通行人も参加してくれました。気温（マイナス九度）で体の芯から冷えてきました。駅前交流会では各地区から労働実態・合理化問題が発言された。闘争団家族会の力の強さが現れていた。寒い中、歌手の新谷のりこさんの声が駅前広場に響いていました。こうして自分達ももう一度国鉄闘争について考え直させられた三日間の旅でした。

八七年二月十六日 国鉄労働者等に不採用通告、八七年四月一日 国鉄清算事業団雇用対策発令、九〇年四月一日 国鉄清算事業団解雇、九八年五月二八日 東京地裁の不当判決 闘い続ける国労・闘争団家族等を支援・共闘し全国の仲間を広めよう。（千葉・SS）

大企業に介護まかせていいの

—福祉の領域守れ！ 地方選で反撃を—

介護保険の実施まで、ちょうど一年。県や市の準備室をたずねてみると、担当者の皆が厚生省の資料に首っ引き。QアンドAを引きながら熱心に机に向かっていく。

ある室長は、「どんなにいっぱい資料でも、決まったことを市で具体化するなら簡単。今度の介護保険の場合は肝心なことは何にもまだ決まっていない。二〇〇〇年四月も改正前提のスタートなんですから…。厚生省にはものがない」と。また、他の室長は「だっしょうがないでしょう。役人なんだから、やるきやない」と開き直っている人も多い。

厚生省主催の四半期ごとに行われてきた過去二年間八回におよぶ介護保険担当課長会議の議題と資料はA4版で三百〜五百頁。解説書もでる。山と積まれた机上の資料は高さ七・八〇センチにも及ぶだろうか。それでも専任職員がいるところはいい。

茨城でも十五の町村に専任職員がいない。鳥取の民医連のおこなったアンケート調査によると、専任職員のいない日野町の担当者は、「計画策定にあたって一番頭を悩まれていること」の記入欄に「介護保険は準備段階に置いて、膨大な事務量があるのに、専任職員が配置されず、私は現行法での福祉業務と兼務で担当。本当は保険料やサービス提供料の試算あるいは、策定委員会の準備をしたいのですが、予算編成時期でもあり、ぜんぜん何もできません。福祉や保健部門はほとんどん事務委譲、地方分権が進み、よいことですが、地方自治体にとっては試練の時です。私はもつとつらい。」という感想を寄せている。

ある程度事務体制と介護サービスの基盤整備ができたと自称するある十万都市では、「スタート時の機構・体制・申請窓口等はほぼ決まり、介護サービスのケアプランは民間に頼む。訪問調査は市が行うことで見通しがつきそうだが、第一次のコンピュータ判定がすんだ後の第二次判定をする質の伴った医師の確保が難しい」というのも深刻だ。

進出せらう大企業

一〇万人以下のある市では、介護サービスの基盤整備もままならない様子。厚生省の指導どおり民間参入したくても、人口少なく移動時間が三〇分以上かかる当地域では採算が合わないからと断られそうだと口を叩いていた。

このことに関して茨城県の「介護保険導入に係る県民及び事業所アンケート調査報告書」でも「在宅福祉サービス参入への不安」として「採算がとれない」(五一・七%)、「人材不足」(三四・四%)をあげている。自治体への期待としては「金銭的サポート」(五四・九)、「情報面のサポート」(三九・九%)、人材面のサポート(三五・四%)となっている。また県は県内外七つの事業所にヒヤリングを行っているが、比較的大きな会社は、事業展開のキーポイントとして「マーケット情報の提供」「サービス基盤の整備」を行政に望み、五〇名以下の小企業では「需要の把握」「移動コストの負担」など採算性の点で県に協力を求めている。とりわけ「これまで高齢福祉の中核を担ってきた社会福祉協議会(社協)とは施設面での連携で……」「社協を特別視するな」という企業の要求は各地でおこなわれている公的ヘルパー切り捨てへと連動しているように思う。(資料)

埼玉県では九九年度予算案に、介護サービス業者対象に二五億円の融資を盛り込んだ。新年度から、ホームヘルパー派遣やデイサービスを行う民間企業を対象に一件当たり一億円程度になる見通し。スタート前から自治体も企業本位、住民不在で動き出している。

事業者等の指定に係る県の説明会は茨城の場合、今年(一九九九年)の五〜六月を予定している。今のところ地方都市では農協や生協、地元(比較的小規模)の事業者からの参入が予想されているようだが、介護保険三年後の見直し時期もにらんで軌道に乗った頃、大企業が大きく乗り出し、過当競争が活発化するのには必至だ。

ニュービジネスとして医療・福祉関連産業、現在の三八兆円(介護は四・二兆円・厚生省試算)から二〇二〇年には九一兆円と予想して参入の準備を着々と進めている。

すでに手広く展開しているコムスンやセコム、ダスキンをはじめ、東京三菱銀行、第一

勧銀など大銀行、東京海上火災、明治生命など生損保、三井不動産、三菱商事、関西電力、日立製作所、トヨタ自動車など異業種の大企業がぞくぞくと参入してくるようだ。大企業は業績次第で進出も早い、撤退も早い。これでは住民も働く者もたまったものではない。

「お年寄り」を商品にするな

民間参入のまったく見込めない過疎地では、これまでの温もりのある人間関係の延長で町村の介護サービスが行われるのかなと秘かに考えていたところ、思わぬルポを目にした。「宮城県登米町社会福祉協議会（社協）の主任ヘルパー小川かつ子さん（五三）は町の事業報告書を見て、あぜんとした。一九九六年暮れのこと。町は県の補助を受けて、その二カ月前から二十四時間の巡回型ホームヘルプ事業を始めていた。報告書には、開始後一カ月間のヘルパーの実働時間とサービス料からはじきだした「売上額」が示されていたが、その額は実際に受け取っている給与の半分程度に過ぎなかった。二十四時間体制の導入でヘルパーは八人増えて十三人になった。多い人数ではないが、どうしても空き時間が生じる。利用者は約三十人。効率を上げようにも仕事は限られていた。二〇〇〇年度からは介護保険が始まる。サービス事業も介護報酬での独立採算が建前だ。財政支援が難しくなるとみた町は、昨年、ホームヘルプ事業の「民営化」を打ち出した。社協のヘルパー全員は四月から介護サービス会社に再就職する。「動揺もしましたが、採算の厳しさを知っていたので冷静になれた」と。

株式会社「宮城登米広域介護サービス」（本社・登米郡迫町）。小川さんたちの再就職先は二月に設立された。資本金一千万円は登米町を含む登米郡の七町と、隣接する津山町が二十万円ずつ、それに各町民らが出資した。要介護認定も各町共同で行うが、自治体が連携してサービス提供会社をつくるのは全国でも珍しい。

事業は、在宅介護の柱となる二十四時間ホームヘルプや訪問入浴といったサービスの広域的な提供だ。各町のサービスの格差をなくし、研修などでヘルパーの質の向上も図る。町民の意向を反映させるため、社内には町長たちの「顧問会議」を置く。介護情報を伝える機関誌も発行する。各町社協のヘルパーのうち三十七人を社員として雇用し、男性十人を含む約七十人の新規採用も内定した。

「社協から移るヘルパーたちの待遇は、八町からの事業委託費をもとに、九九年度は維持する。会社の実力が試されるのは介護保険の開始後だが、社長の榎本さんは「約四百人の利用者が見込め、採算は十分」と踏んでいる。」（『朝日』九九・三・一四抜粋）

全国の市町村でとりにくまれている介護保険スタートへの準備は、福祉が保険と結びつき民間参入によって労働現場や住民を無視してすすめていく。これまでの人と人との関係を大車輪で破壊していくように思う。介護保険に対する自治体の意見書採択は九八五自治体におよび、全国町村会は延期を申し入れている。しかし、厚生省は昨年末の政令につき、この三月末には省令や条例準則を発表すると云っている。

介護保険、八〇%が「知らない」と回答

一方、保険を受ける側の住民は介護保険の内容について知らない人が多い。品川区がおこなった昨年五月の世論調査では、介護保険について「全く聞いたことがない」「名前は

聞いたことがあるが、くわしくは知らない」が合わせて八〇%だった。私が聞く限りでも「聞いたことはあるが中味は知らない」が圧倒的。保険料、利用料、一〇月スタートの要介護認定のこと、これまでの福祉との関係などの話をするのとビックリする。

こうした中で市町村の介護保険制度が決まっていくなしたら、現行の高齢福祉の質の低下は必至であり、それこそ今後の高齢社会は大変なことになる。

地方選の中で簡単な聞き取りなどのアンケートに取り組みながら内容を訴えていくなどはどうでしょうか。設問は―

①あなたは、来年四月スタートの市町村の「介護保険制度」をご存知ですか。(内容も知っている、聞いたことがあるがくわしくは知らない、全く知らない、無回答)

②来年四月から四〇歳以上の全員が強制的に介護保険料を払うことになりましたがご存知ですか。(はい、いいえ、無回答)

③保険料は六五歳以上の人は二六〇〇円から二九〇〇円がめやす(働いている人は賃金の〇・九%)といわれていますが地域によっては七〇〇〇円のころもあるそうです。金額についてご存知でしたか。(はい、いいえ、無回答)

④保険料の徴収は六五歳以上は一万五千円以上の高齢の年金から引き、四〇歳以上六五歳未満の人は健康保険に上乘せされますがご存知ですか。(はい、いいえ、無回答)

⑤保険料を払えなければ罰則があることをご存知ですか。(はい、いいえ、無回答)

⑥介護が必要になった場合、約一カ月間を要する手続きについてご存知ですか。市町村窓口への申請↓訪問調査員の聞き取り調査(八五項目)↓コンピューターでの判定↓かかりつけ医の意見書↓介護認定審査会(該当すると決定された場合)↓介護サービス計画の作成。要介護度が決まり、それに応じて保険給付のランクが決められる。

⑦在宅サービスを受けると、総利用料金(つまり六段階、約六万円から約三十五万円まで)の割の自己負担があることをご存知ですか。(はい、いいえ、無回答)

⑧介護保険に対する不安や心配がありますか。(内容・経済的不安・サービスの質と内容の低下・介護認定、判定基準、ランク付けが不安・訪問回数、滞在時間の減少が心配)

⑨あなたは介護の経験がありますか(ある、ない、無回答)

⑩介護が必要になった場合、誰に頼みますか(配偶者・嫁・娘・息子・親戚・在宅介護支援センター・ヘルパー・福祉事務所・その他)

地方選、条例制定の六月、夏の予算審議のなかで

地方選では、実態を丁寧に訴え、真実の住民の声をしっかりと集めて、がんばってくれる議員を当選させることが先決だが、地方議会に私たちの主張を反映させることだ。

介護保険の細かな条例は六月以降の議会で決められ、夏には実施のための予算が検討される。あらためて「福祉は公費で」を基本に、①いつでも誰でも介護サービスが受けられるように、所得の少ない人の保険料は減免・免除し、保険料の滞納や未納の場合の重い罰則はやめること。②利用料の自己負担はなくすこと。③現在受けている介護サービスの基準が下がることのないように、国や自治体が責任をもって対応すること。人間の尊厳を保障するにふさわしいものに水準を高めること。④要介護認定基準を実態にあったものに見直し、手続きを簡単なものにし、認定結果は直ちに出来るようにすること。苦情処理窓口

は身近なところにたくさんつくること。⑤介護サービスの量と質を緊急に拡充すること。そのためには国と自治体に財政支援を強めること。⑥介護保険事業の民主的な運営・公開の原則を貫くこと。私たちの要望を集中し、地方議会で反撃に転じよう。

ゼネコン型の公共事業に五〇兆円、社会保障に二〇兆円という住民無視の政治や銀行支援に六〇兆円という税金の使い方をあらためれば、公費での介護保障や年金の充実させることなど十分できるはずだ。
(滝野 嘉津子)

◇資料 介護保険導入に係る県民及び事業所アンケート調査(抜粋)◇

民間事業所ヒヤリング

一、株式会社A、

1、事業者概要 設立一九八五年(昭和六〇年)四月一日、従業員三〇〇人、所在地東京都港区
事業概要 ハウスキーピング(ヘルスケア施設内総合衛生管理)、プラントオペレーター、シヨンジ・アンド・メインテナンス(設備管理)、ウエルネス・サポート・ビジネス(組織開発・研修)、マテリアル・マネジメント(病院内の物流・中材(中央材料部の略)・注射器・ベットシートなど医療関連器財の管理・安全を担う)の運営、ホームヘルスケア(在宅介護)他

2、現在の事業内容

①介護事業担当部門 ホームヘルスケア事業部(目黒区)

②スタッフ数 管理責任者四名 社会福祉士二名 ソーシャルワーカー二名 看護婦十一名 介護福祉士二〇名 ヘルパー八〇名 事務員一名 合計一二〇名

③事業所 在宅ケア城南(目黒区)、ホームヘルスケア城西(杉並区)の二事業所。この他、品川区内の戸越台・成幸・荏原の各在宅介護センターに、区の委託を受けた巡回型・介護型チームがそれぞれ拠点を構えている。

④事業エリア 東京都内、川崎市、横浜市。大阪においても試験的にサービスを開始している。

⑤サービス内容 サービス契約者全員に対しての基本サービスのほか、訪問介護・看護別に四種のサービスを提供している。◆基本サービス 看護婦による定期訪問(安全性のチェック、床ずれの有無と予防法の確認、食事と栄養状態のチェック、介護方法の相談・指導など)、医師への経過報告、電話による介護相談、介護機器の販売・レンタルの紹介、シヨリストテイの紹介。◆訪問介護サービス、(レギュラーサービス) 内容：訪問介護・家事援助(清潔援助・運動・排泄・食事介助)の手伝い。時間帯：午前九時から午後九時まで、最低三時間より。料金：契約金三万円円、基本料金一万円/月、サービス料金二四〇〇円/時。但し、午後五時以降、及び土・日・祭日は二五%アップ。(短期サービス) 内容：レギュラーサービスと同様。時間帯：午前九時から午後九時まで、最低利用時間の下限無し。但し、利用期間は一ヵ月以内。料金：契約金一万円、サービス料金三〇〇〇円/時。レギュラーサービスへの移行可能。(入浴パックサービス) 内容：利用者の家庭の浴槽を利用した入浴のお手伝いのみのサービス。時間帯：午前一〇時、または午後二時の開始。料金：契約金一万円、基本料金一万円/月、サービス料金五〇〇〇円/回

◆訪問看護サービス(看護婦訪問サービス) 内容：看護婦が定期(月一回)訪問、健康状態のチェックや介護相談を行う。時間帯：午前九時から午後五時まで。料金：契約金一万円、基本料金一万円/月、基本サービスの提供のみ。

3、介護保険導入にあたって

①期待する点・不安な点 当社の在宅介護サービス事業はまだ実験段階の域は出ていないものの、介護保険の導入で今以上に参入し易くなりそうである。

特に、現在二四〇〇円/時で提供している訪問介護サービスについては、三五〇〇円/時以上には費用が確定されれば、採算ラインは確保できる。但し、これから参入しようとする事業者にとつては、基盤整備などの点も考えると四〇〇〇円/時ぐらひは必要となろう。

そういう意味では、制度が施行される二〇〇〇年(平成十二年)迄の二年の間に参入条件(資格認定)・基盤の整備を早急に図るなど、民間業者を育成していく努力を行政には求めたい。

また、従来措置制度の中核を担っていた社会福祉協議会とは、施設利用などの点で連携していければ、より効率的なサービスが提供していただけるのではないだろうか。くれぐれも社会福祉協議会が

特別視されることがないように望みたい。

不安を感じている点は、最重度の介護対象者が介護保険ではカバーしきれないということ。現在の民間ビジネス分野では、どう見積もっても五〇〇六〇万円はかかることとなり、何かしらの対策は必要になるのでは。

②今後の事業展開（事業内容・エリア等）あくまでも在宅介護事業をベースに考えており、施設介護まで手を広げることは考えていない。従って、事業の展開上、スタッフの三分の一は待機要員、三分の一は移動中、実働に携われるのは三分の一ということになり、介護需要に十分対応できるようにするには、現在のスタッフを質・量ともに充実させることが最も重要な課題と言える。在宅では、生活全般を支える多岐にわたるサービスが必要であり、当社単独では需要者へのアピールやニーズの発掘にも限界があるので、競合しない部分での事業者間の連携なども必要となつてこよう。

エリアとしては、人口一〇万人以上、サービス拠点から移動距離で三〇分以内の地域ならば対象となり得る。尤も、現在のところは東京が中心であり、大阪でも試験的にサービスを開始している。茨城については、まだ対象と考えていない。

二、株式会社F

1、事業者概要 設立 一九九七年（平成九年）十二月二十五日 従業員七名 所在地 日立市
事業概要 買い物代行、給食宅配、介護用品販売・レンタル、在宅介護サービス

2、現在の事業内容

①スタッフ数 マネージャー一名 看護婦一名 介護福祉士一名 主任ヘルパー一名事務員一名
以上、常勤職員合計五名（うち介護スタッフ四名） その他、登録ホームヘルパー二十三名（一級一名、二級八名、日給月給の出来高払い）

②事業エリア 日立市、十王町 常陸太田市、東海村

③サービス内容 ◆買い物代行サービス 会員を募って食材・日用品の買い物の代行をする。会員二〇〇名。◆給食の宅配 会員に夕食の宅配を行う。一日七〇食。ヘルシー食六〇〇円、一般食八〇〇円。諏訪工場で一括調理。◆介護概器の販売・レンタル ◆在宅介護サービス 事業は、介護計画・身体介護・家事援助の三本柱で構成（介護計画作成）ケアプラン、ライフプランの作成、訪問による相談指導等 契約金一万五千元（二年）、基本料金三〇〇〇円/月（身体介護）清拭、排泄介助、オムツ交換、衣類交換、寝具交換、入浴介助等、料金二〇〇〇円/時（家事援助）調理援助、洗濯、整理清掃、買い物付添等 料金一七〇〇円/時

3、介護保険導入にあたって

①期待する点・不安な点 一九九七年十二月二十五日にシルバー事業の拠点「らいふアシストセンター」をオープンした。同センターは、二〇〇〇年にスタートする公的介護保険制度による高齢福祉事業へ参入する基盤として整備されたものである。バス、トイレ、車椅子やベッド、電動カーなどの介護機器や在宅介護用モデルルームを展示しており、高齢者を抱える家族ら介護者の相談に応じるコーナーも設けてある。

九七年一〇月から在宅介護サービスを始めて三ヶ月経過したが、従来、行政による無料サービスができていたため、民間による有料サービスに対する抵抗感が強く申し込みが少ないのが実情である。介護保険に移行すれば意識が変わり、潜在的な需要が喚起されると期待している。

また現在の在宅サービスのエリアは、日立市・十王町・常陸太田市・東海村だが、過疎地については、例えば常陸太田に拠点を設けて周辺町村を対象に入れる事も考えている。

但し、過疎地の場合は移動コストが課題となる。移動コストは介護保険上はできないとされているが、インセンティブとして市町村などによる公的負担が可能かどうか行政には検討して欲しい。さらに、要介護者数の実態把握も自治体の協力無しには困難だし、ケアプランを作っても認定されるまで、厚生省は三〇日以内と言うが実際には一体どの位かかるのかという期間についても大きな不安要因である。このほかに、介護保険のサービス単価として予想されている家事一四一〇円が、現在の当社のサービス単価より低くなってしまいう事や、ホームヘルパーの養成として県の二級の講習が年一回と少ない点なども改善を要望したい。

②今後の事業展開（事業内容・エリア等）アシストセンターを中心に、食事の宅配や住宅のリフォームなど既存事業を組み合わせながら、総合的で質の高いサービスを目指している。

今後は、病院との連携を図りながら、シルバーマークの認定取得やケアマネジャーの養成などソフト面に力を入れていこうと考えている。シルバーマークの認定を取得すると自治体からの信用力

が高まり委託を受けやすい面があり、本年三月には認定の可否を審査する社団法人シルバースターサービ
ス振興会に書類を申請する予定である。また、サービスマネージャーの養成として職員二名を勉強させている。
介護保険の施行に向けて現在の営業エリアに留まることなく、県央・県南・県西ほか、福島県な
ども視野に入れて事業を展開していきたいと考える。

◇ 読者からのおたより ◇

八千号達成 毎日の諸活動大変ご苦労さまです。私たちの機関紙であります「日刊ちゅうたん」が、
三月三日に歴史を重ねて八〇〇号を迎えることとなりました。思い起こせば、一九七一年五月一
三日に「春闘ニュース」として創刊号が発出されました。二十七年と一〇ヶ月をかけて、八〇〇号
に到達いたしました。この間、初代のキャップを始め、日刊編集委員会を編成して各分会からの原
稿をもとに、毎日「日刊ちゅうたん」を発行してきました。中丹支部の最大の情報源として活躍し
ていますし、組合員のニーズにもマッチさせながら、原稿集めと発行を行ってきました。

八〇〇号記念へのメッセージを、皆様方にお願ひするとともに、八〇〇号記念冊子を作るこ
ととしています。出来上がりしましたら、皆様方にお送りいたします (日刊ちゅうたん編集部)

編集部より 八千号ですか、すごい。過日私鉄の仲間たちの機関紙交流会が開かれました。職場
の新聞こそ労働組合の力。組合と組合員の「心の交流」です。

マルクスの警鐘 あのバブル・財テク経済から一転して今や「金融大恐慌」の時代。「ブルジョア
階級は恐慌を、何によって克服するか?」、「一定量の生産諸力をむりに破壊」、「あたらしい市場の
獲得と古い市場のさらに徹底的な搾取」による、とマルクスは警鐘する。

編集部より 現代資本主義は「地獄への道」をひたすら走っています。それが資本主義の資本主
義のゆえんですから。

国鉄闘争で学習会 過日、一月二九日に国労の第一七〇回拡大中央委員会が開催されました。既に、
ご存じかとは思いますが、昨年の定期全国大会から何かと騒がしくなっています。補強方針なるも
のの扱いについて、一〇名の中央委員より「JRへの不採用問題の解決に向けた臨時全国大会の開
催に関する」と題した動議が提出され、執行部答弁として、この年度末までに臨時全国大会を開催
するという答弁がなされました。

もとより、私たちは補強方針案は国労の解体、闘争団とJR内の組合員の切り捨て以外のなにも
のでもないと反対をしてみました。この重要な時期に、T氏を招きこの間の一連の経過と問題点、
今後の運動の方向性等々、一度整理する意味で、表題の学習会を下記の要項で緊急に開催すること
としました。

編集部より とにかく集まり学び合う。そして元気をくみとって。
参考にしました 既成労働運動はほぼ解体。三頁に引用させていただきました! 今後とも指導
を!

編集部より 本紙の記事で参考になるものがありましたら、いつでもご利用を。
もう一週間はやく 前略七二七号の「九九春闘彼我の攻防」たいへん参考になりました。(私達指
導する者にとつて大助かりです)。我々もちょうど二月初旬は地本、単組の方針決定期です。でき
ればもう一週間早く発行させてもらえたらもつと有効に使えらると思います。

編集部より 嬉しいお便りありがとうございます。いいテーマないかしら。ご連絡下さい。
看護婦が余りでした? 今年の四月からは、医療法標準人員に満たない医療機関への罰則が強化さ
れる。これまで医師、看護婦数のペナルティは、五〇%、八〇%を基準としてきたが、これが六
〇%、八〇%に引き上げられる。

たとえば看護婦の充足率が八一%で医師が五五%の場合、入院時医学管理料が三割もカットされ
る。また、逆に医師が八一%で、看護婦が五五%の場合、看護料が三割カットされる。現在、標準
人員を満たしながら新基準に合わないため廃院した病院もある。

ところで看護婦は不足しているのか。札幌では、今まで募集してもいなかったのに、今は募集し
ていなくても新卒予定者が採用の有無を尋ねてくることである。募集も三〇歳以下という病院
も出てきているとの話しもある。給与体系も見直されはじめ、駆け込み開設時の異常給与を標準に
戻す、五〇歳昇給ストップなどの病院が出てきている。新看護へ移行できないのは医師標準のため
で看護婦はむしろ余っていると。いよいよ量より質の時代に入ったようだ。(医療労働者・K)